

首相、脱デフレへ 10兆円超す対策 年金受給は納付 10年で

日経新聞 2016/7/12

安倍晋三首相は11日、参院選を受けて自民党本部で記者会見し、デフレ脱却に向け「内需を下支えできる総合的かつ大胆な経済対策を実施したい」と表明した。年金の受給資格を得るのに必要な保険料の納付期間を、来年度から短縮する意向を示した。現在の25年から10年に縮める。融資などを含め事業規模10兆円を超える大型対策で自らの経済政策「アベノミクス」を進める。

首相は12日に石原伸晃経済財政・再生相に経済対策の検討を指示する。11日の記者会見では、参院選で「アベノミクスを一層加速せよと国民から力強い信任をもらった」と述べ、消費増税の2年半延期を含めて理解を得たとした。「あらゆる政策を総動員し、デフレからの脱出速度を最大限引き上げていかねばならない」と語った。

経済対策では「成長の果実を必要な分配政策に大胆に投入する」と強調。その柱の一つとして納付期間が足りずに年金を受け取れない無年金者の問題をあげ、納付期間の短縮を「来年度からスタートできるよう準備を進める」と表明した。

現行法は消費税率を10%に引き上げるのにあわせて導入すると定めているが、財務、厚生労働両省は首相の意向を受けて消費増税を待たずに先行導入する。来年の通常国会に関連の予算案や法案を提出する。

年金は20歳以上から60歳未満の間、すべての人が保険料の納付を義務付けられている。納付済み期間に免除期間などを合計した期間が25年以上に達すると、年金を受け取れる。非正規労働者の増加などを背景に、納付期間が25年に達しない人が増えている。

受給資格の10年間への短縮で、約42万人いる無年金者のうち約17万人が新たに年金を受給できるようになる見通しだ。

首相は「未来の成長の種に大胆に投資する」とも表明。若者への投資として無利子の奨学金とともに、返済不要の給付型奨学金の導入も具体的に検討する考えを示した。

地方創生に役立つインフラ整備では、リニア中央新幹線の全線開業の最大8年間前倒し、農林水産物や食料の輸出を促進する施設、訪日外国人向けクルーズ船を受け入れられる港湾施設の整備などをあげた。「ゼロ金利環境を最大限に生かし、財政投融资を積極的に活用する」と語った。

政府・与党は9月中旬にも臨時国会を召集する方針だ。新たな経済対策の裏付けとなる

今年度第2次補正予算案のほか、消費増税を再延期するための関連法案を審議する方針だ。先の通常国会で見送った環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案の早期成立も優先課題となっている。

社会保障充実策の具体化急務＝年金運用損も課題に

【16参院選】

時事ドットコム 2016年7月12日（火）

自民、公明両党は社会保障の充実を参院選公約の柱に掲げ、待機児童解消や低年金者への支援拡充などを訴えてきた。ただ、これらの実施に必要な財源をめぐる議論は深まったとは言えず、施策の優先順位や規模の検討が急務だ。選挙期間中には、公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2015年度に5兆円超の損失を出したことも発覚。野党は批判を強めており、明確な説明が求められそうだ。

消費税増税で予定されていた 社会保障充実策

	事業内容	年間予算規模
年金 ¥ ¥ ¥ ¥ ¥	年金受給資格期間を25年から10年に短縮	300億円
	低所得高齢者に対する年最大6万円の年金上乘せ	5600億円
子育て 👶	保育士の報酬や施設の運営費補助	1000億円
介護 👴	低所得の65歳以上の介護保険料軽減	1400億円

自民党は待機児童対策として、保育士の給与の実質2%（月平均6000円）引き上げや保育の受け皿を17年度末までに50万人分増やすことを公約に明記。公明党は年金受給に必要な保険料納付期間の25年から10年への短縮や、低所得高齢者に対する年最大6万円の年金上乘せの早期実施を掲げた。安倍晋三首相は待機児童対策に最優先に取り組む意向を示したほか、受給資格期間の短縮について「来年度からスタートできるよう準備を進める」と強調した。

これら充実策の財源には消費税増税による増収分を充てる予定だったが、安倍首相は再延期を決定。「引き上げ時と同じことをすべて行うことはできない」とも述べており、どう優先順位を決め、予算を確保するかが問われる。

財源として首相は「アベノミクスの果実」を挙げるものの、英国の欧州連合（EU）離脱の影響で日本経済が低迷すれば十分な税収を確保できない可能性がある。充実策の中では最も予算が少ない年金受給資格期間の短縮でも年約300億円が必要。ただ、「単年度で

終わりではないので、安定財源が不可欠」(厚労省幹部)との慎重意見も根強い。

一方、GPIFは14年10月、安倍政権の方針を受けて年金運用資産の構成を見直し、国内外の株式への投資比率を50%に倍増させた。12～14年度に約37兆円の収益を上げたが、中国経済の減速懸念に伴う株安により15年度は5兆円超の運用損が発生。英国のEU離脱の影響で今年度はさらに損失が膨らむ恐れもある。野党は「第二の消えた年金」と追及を強める方針で、秋の臨時国会では激しい応酬が予想される。運用方法の見直しも議論になりそうだ。

主張

参院選開票結果

市民と野党 共同の力発揮した

しんぶん赤旗 2016年7月12日(火)

参院選が投開票され、日本共産党は比例代表で601万票余を得て5議席を獲得、選挙区でも東京選挙区で当選するなど各地で得票を伸ばしました。日本共産党、民進党など野党4党が協力した全国32の1人区でも、11選挙区で野党統一候補が勝利しました。ご支援いただいた方、猛暑や豪雨のなかもご奮闘された方々に、心からお礼申し上げます。安倍晋三政権による経済と暮らしの破壊や改憲策動がいよいよ重大化します。安倍政権の暴走政治にストップをかけるため、国民・市民とさらに力を合わせ立ち向かう決意です。

政治を変えての願い受け

日本共産党が今回の参院選の比例代表で獲得した得票と議席は、目標とした850万票、9議席には及ばなかったものの、躍進した前回3年前の比例代表よりも得票を増やし、歴史的にも過去2番目の得票数となりました。戦争法の強行や「アベノミクス」による暮らしと経済の破壊など、国民の間で積もりに積もった安倍政権への怒りとともに、日本共産党に対して寄せられた、今の政治を変えるために頑張ってもらいたいという期待に身の引き締まる思いです。

選挙区でも東京選挙区で3年前に続き、31歳の青年弁護士の当選が実現できたことは大きな喜びです。野党統一候補を擁立した1人区以外の複数区でも、日本共産党の候補者は神奈川で接戦、埼玉、千葉などで大きく得票を伸ばしました。比例と選挙区合わせた6議席は改選議席の2倍です。非改選と合わせ14人に前進した参院議員団は、21人の衆院議員団とともに公約実現へさらに奮闘できます。

今回の参院選で特筆される、32の1人区全てでの野党統一候補の擁立では、3分の1を超える11選挙区で勝利できました。このことは大きな成果です。戦争法に反対した青年や女性、学者など市民の共同に後押しされて、野党と市民が力を合わせてたたかった初

めての国政選挙です。戦争法廃止・立憲主義回復の大義のもとに結集した市民と野党の共闘は、その力によってこそ「政治は変えられる」との有権者の期待を広げ、力強く実証したのです。野党共闘のいっそうの発展が求められます。

無党派層の6～8割が野党統一候補に投票したとのマスメディアの出口調査の結果（「朝日」11日付）もあります。全体として自民党は議席を前回比10議席も減らすなかで、福島では現職の法務大臣が、沖縄では沖縄北方担当大臣が落選しました。これらの選挙区での野党候補の勝利は、東京電力福島原発事故に反省なく原発再稼働を推進する政治や、「辺野古が唯一」と県民に米軍新基地建設を押し付ける強権的な暴走への住民の怒りの表明であることは明らかです。

平和と暮らしを守るため

選挙中、安倍首相の自民・公明の与党とその補完勢力は、「野合」などという低劣で異常な野党共闘攻撃を繰り広げました。第一歩とはいえ、各地で野党候補が勝利したのはそうした攻撃が国民には通用しないことを証明しています。

選挙の結果、自公とおおさか維新などを合わせれば参院でも3分の2を超えたとされますが、選挙中、改憲について語らなかった安倍首相に国民は改憲発議など「白紙委任」していません。安倍政権の暴走を許さず、新しい政治の実現へ力を合わせていきましょう。

社会保障サービスの縮小と負担増の議論へ

朝日新聞 2016年7月11日

少子高齢化で費用が膨らみ続けている社会保障の分野では、参院選まで封印していたサービス縮小と負担増の議論が加速しそうだ。安倍晋三首相は10日夜、日本テレビの番組で「社会保障費の伸びを抑えていくことも大変大切だ」と強調した。

介護保険は3年に1度の制度改正が2018年度に行われ、それに向けた方針が年末に決まる。最大の焦点は、介護の必要な程度が軽い人向けのサービス縮小だ。財政制度等審議会（財務相の諮問機関）は掃除、洗濯、調理といった生活援助サービスを保険の対象外とし、原則自己負担にするよう提案している。

比較的軽度な要介護1、2の人は主に生活援助を利用していることが多く、介護給付費等実態調査から推計すると、保険対象外になれば介護費用は年間1千億円程度の削減となる見込み。個人の負担をどう軽減するかは検討課題になる。政府は来年の通常国会に関連法案を提出する考えだ。

消費増税と同時に実施する予定だった社会保障の充実策には、低年金の高齢者らへの月5千円の給付金や、無年金対策として年金受給に必要な加入期間を25年から10年に短

縮することなどが含まれる。増税の先送りで安定財源は見込めず、絞り込まれる方向。ただ、公明党の山口那津男代表は10日夜、「やるべきところをやっていくべきだ。例えば無年金者をなくすということだ」と語り、財源探しを始める。

労働政策も動き出しそうだ。働いた時間にかかわらず成果で賃金が決まる新しい仕組みを設ける労働基準法改正案は、秋の臨時国会で審議が本格化する。残業代や深夜手当が払われなくなることから、野党は「残業代ゼロ法案」と批判しており、与野党が激しい攻防を展開しそうだ。

ログイン前の続き非正社員と正社員の不当な賃金差を是正する「同一労働同一賃金」の実現に向け、夏以降には不当な賃金差の事例が指針で示される見通し。安倍政権は2020年代に「最低賃金1千円（時給）」を達成するため、最低賃金を毎年3%引き上げる目標を掲げる。今年度に引き上げる「目安額」は、労使と有識者による協議で7月末にも決まる。

介護休業取得の新基準

厚労省 要介護2以上、1でも対象

しんぶん赤旗 2016年7月12日(火)

労働者が取得できる介護休業の基準の見直しを検討してきた厚労省の研究会は8日、報告書を取りまとめました。新たな基準には、介護認定区分を導入し、「要介護2以上」とする一方、要介護1以下でも一定の介助が必要なら取得できる基準を設けました。

これまでは「常時介護が必要な状態」とされ、12項目の基準を設定。厚労省は「要介護2～3程度相当」と説明してきました。

新しい基準は、労働者と事業主に分かりやすいものとするという理由で、介護保険と整合的なものとするべきだとして「要介護2以上」としました。一方、介護保険の対象とならない40歳未満や「要介護1」の場合でも対象となるよう12項目の判断基準も提示しました。従来の判断項目を再編したり、「日常の意思決定」などを追加しました。歩行や食事、着脱衣などの項目中、「全面的介助」が一つ以上か、「一部介助」が二つ以上該当すれば取得できるとしています。(別表)

研究会は、改正育児・介護休業法で介護休業（通算93日）が3回までの分割取得が可能になったことなどを受け、介護休業の要件である「常時介護を必要とする状態」の判断基準を検討してきました。報告書を受け、厚労省は、新基準を来年1月から実施します。

介護休業取得の判断基準となる12項目

- (1) 1人で10分間座っていること

- (2) 5メートル程度の歩行
- (3) 車いすとベッド、便座の間などの乗り移り
- (4) 水分・食事摂取
- (5) 排せつ
- (6) 衣類の着脱
- (7) 意思の伝達
- (8) 外出すると戻れない
- (9) 物を壊したり、衣類を破くことがある
- (10) 周囲の者が対応をとらなければならないほど物忘れがある
- (11) 薬の内服
- (12) 日常の意思決定

*各項目について「自分でできる」「一部介助が必要」「できない」などの3段階で提示。
「一部介助」が二つ以上または「できない」が一つ以上あてはまる場合は取得可能。